

介護送迎時における安全運転について

本県において、令和6年に入り送迎中の介護施設の自動車が単独で信号柱に衝突し、乗車していた利用者5人が負傷するといった交通事故が発生しており、過去には、送迎中の自動車が単独でガードレールに衝突し、乗車していた利用者3人が亡くなられた事故が発生しています。

また、令和6年2月2日、広島県内において、介護施設から利用者宅に送迎中の自動車と普通貨物自動車が正面衝突し、乗車していた利用者2人が亡くなり、2人が負傷する交通事故が発生しました。

介護施設等において車両を使用した送迎時の安全の確保については、利用者の生命に直結するものですから、以下のことに十分ご留意いただくようお願いします。

- 乗務員への適切な交通安全指導
- 乗務員の健康管理及び当日の確実な体調等の確認
- 無理のない送迎計画の作成
- 車両整備の徹底

については、別途掲載の『**チェックリスト（安全運転の準備）**』をご活用いただき、介護送迎時における安全の確保に努めていただくようお願いします。